

2021年7月1日

日本古生物学会

2014年度日本古生物学会学術賞の授与の取り消しについて

2014年度日本古生物学会学術賞を受賞した者のうち一名につき、本会の名誉を著しく毀損する行為があったと認められることにより、日本古生物学会表彰規則第8条に基づき学術賞の授与を取り消します。